



EL22958

## 訂正のご案内

この度は、LEC公認会計士講座をご利用頂き、誠に有難うございます。

2022年 圧縮論文講座(EB22371) 租税法の下記教材に、訂正事項がございましたので、お知らせ致します。

教材作成上の訂正事項が生じたことを、心よりお詫び申し上げます。今後改善に努めてまいりますので、受講生の皆様におかれましては、ご了承の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

※今回6/2に追加されたものは            の色が付いています。

- ・ 上級フォーサイト 租税法 テキスト [法人税法・基礎2] 第2版 (EM22022)
- ・ 上級フォーサイト 租税法 テキスト [法人税法・応用編] 第2版 (EM22023)
- ・ 上級フォーサイト 租税法 テキスト [消費税法] 第2版 (EM22025)
- ・ 基本問題集 租税法 法人税法・応用編 第2版 (EM22029)
- ・ 租税法 法人税・基礎1 過去問チャレンジ 第2版 (EM22032)
- ・ 租税法 所得税 過去問チャレンジ 第2版 (EM22038)

上級フォーサイト 租税法 テキスト [法人税法・基礎2] 第2版 (EM22022)

P21-13 具体例

【誤】

時点	処理		申告調整
2年間役務提供後に退任(2年分を譲渡制限解除、残りは無償取得)	会計処理	(株式報酬費用) 1,000 (雑損失) 1,000 (前払費用) 2,000	別四 雑損失損金不算入 1,000 (加・社) 株式報酬費用認容 2,000 (減・留)
	税務処理	(株式報酬費用) 1,000 (その他流出) 1,000 (前払費用) 2,000	

【正】

時点	処理		申告調整
2年間役務提供後に退任(2年分を譲渡制限解除、残りは無償取得)	会計処理	(株式報酬費用) 1,000 (雑損失) 1,000 (前払費用) 2,000	別四 雑損失損金不算入 1,000 (加・社) <b>株式報酬費用否認 1,000 (加・留)</b> 株式報酬費用認容 2,000 (減・留)
	税務処理	(株式報酬費用) 1,000 (その他流出) 1,000 (前払費用) 2,000	

P47-23 機械装置 ←6/2 追加

【誤】(2) 償却限度額

① 調整前  $1,795,360円 \times 0.500 = 897,680円$

② 保証額  $20,000,000円 \times 0.12499 = 2,499,800円$

③ ①  $\geq$  ②  $\therefore$  改定償却率  $\frac{1,796,360}{1.000} \times \frac{8}{12} = 1,197,573円$

(3) 償却超過額

$1,300,000円 - (2) = 102,427円$

→ 「機械装置減価償却超過額 (別表四 加・留)」

【正】(2) 償却限度額

① 調整前  $1,795,360円 \times 0.500 = 897,680円$

② 保証額  $20,000,000円 \times 0.12499 = 2,499,800円$

③ ①  $\geq$  ②  $\therefore$  改定償却率  $\frac{1,795,360}{1.000} \times \frac{8}{12} = 1,196,906円$

(3) 償却超過額

$1,300,000円 - (2) = 103,094円$

→ 「機械装置減価償却超過額 (別表四 加・留)」

P12-12 解答

【誤】IV 控除税額

控除対象仕入税額

① 標準税率

(15,693,000円 + 3,090,000円 - 162,000円 + 6,780,000円 - 54,600円)

$\times \frac{7.8}{110} = \underline{1,797,290円}$

② 軽減税率

(10,462,000円 + 162,000円 + 54,000円)  $\times \frac{6.24}{108} = 616,951円$

③ ① + ② = 2,414,241円

V 差引税額

3,282,739円 - 2,414,241円 = 868,498円 ⇒ 868,400円 (百円未満切捨て)

【正】IV 控除税額

控除対象仕入税額

① 標準税率

(15,693,000円 + 3,090,000円 - 162,000円 + 6,780,000円 - 54,000円)

$\times \frac{7.8}{110} = \underline{1,797,332円}$

② 軽減税率

(10,462,000円 + 162,000円 + 54,000円)  $\times \frac{6.24}{108} = 616,951円$

③ ① + ② = 2,414,283円

V 差引税額

3,282,739円 - 2,414,283円 = 868,456円 ⇒ 868,400円 (百円未満切捨て)

P187 解答4. (2)乙社

【誤】

( 諸 負 債 )	<u>600</u>	( 諸 資 産 )	<u>1,000</u>
( 甲 社 株 式 )	<u>400</u>		

【正】

( 諸 負 債 )	<u>1,200</u>	( 諸 資 産 )	<u>2,000</u>
( 甲 社 株 式 )	<u>800</u>		

**租税法 法人税・基礎1 過去問チャレンジ 第2版 (EM22032)**

P10・11共-7 2. 交際費等に含めるべき控除対象外消費税額等の金額 表

	(消費税等10%)	(控除対象となるもの)	(控除対象とならないもの)
<b>【誤】</b>			
販売用住宅 (課)	<u>3,300,000</u>	<u>3,300,000</u>	—
賃貸用住宅 (非)	2,625,000	—	2,625,000
附属設備 (共通)	600,000	×35% 210,000	×65% 390,000
通信機器 (共通)	250,000	×35% 87,500	×65% 162,500
固定資産計	<u>6,775,000</u>	<u>3,597,500</u>	3,177,500
<b>【正】</b>			
販売用住宅 (課)	<u>3,000,000</u>	<u>3,000,000</u>	—
賃貸用住宅 (非)	2,625,000	—	2,625,000
附属設備 (共通)	600,000	×35% 210,000	×65% 390,000
通信機器 (共通)	250,000	×35% 87,500	×65% 162,500
固定資産計	<u>6,475,000</u>	<u>3,297,500</u>	3,177,500

**租税法 所得税 過去問チャレンジ 第2版 (EM22038)**

P2-5・6共-2 資料2. 3行目

- 【誤】** 平成8年 7月1日から平成29年(2017年)6月30日まで使用人,  
**【正】** 平成9年 7月1日から平成29年(2017年)6月30日まで使用人,

P2-10・11共-5 解答

**【誤】**

[問]2.

雑所得の金額	<input type="text" value="700,000"/>
一時所得金額	<input type="text" value="345,000"/>

**【正】**

[問]2.

雑所得の金額	<input type="text" value="345,000"/>
一時所得金額	<input type="text" value="700,000"/>

P5・6共-2 資料2. 2～3行目

- 【誤】** 平成8年(1996年) 7月1日から令和3年(2021年)6月30日まで勤務し、同日退職した。(中略)  
**【正】** 平成9年(1997年) 7月1日から令和3年(2021年)6月30日まで勤務し、同日退職した。平成9年7月1日から平成29年(2017年)6月30日まで使用人、平成29年7月1日から令和3年6月30日まで役員として勤務していた。(中略)